

令和3年度 有田町職員採用統一試験 案内

【申込書受付期間 令和3年7月12日（月）～8月13日（金）】

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第18条の規定に基づき、令和3年度有田町職員採用試験を次のとおり実施します。

なお、第一次試験は、佐賀県内の市町・一部事務組合と統一して実施し、第二次試験は本町において行います。

1. 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定	職務内容
一般事務	3名程度	一般行政事務に従事します。
土木（一般枠）	1名程度	道路、公園整備などの公共事業に関する企画、設計、施工管理等の業務に従事します。
土木（社会人経験者枠）	1名程度	

2. 受験資格

○一般事務

平成6年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方。

○土木（一般枠）

平成6年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、高等学校以上の学校で土木に関する専門の課程を修了し、卒業した方又は令和4年3月31日までに卒業見込みの方。

○土木（社会人経験者枠）

昭和57年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方で、一級土木施工管理技士又は二級土木施工管理技士の資格を有し、民間企業等（官公庁を含む）において土木設計・施工に係る職務経験が令和3年6月末日現在で、通算して3年以上ある方。

【民間企業等における職務経験について】

- ・職務経験とは、会社員、自営業者、公務員、団体職員等として、週30時間以上の勤務を同一事業所等において1年以上継続して勤務した期間が該当します。1か月未満の日数は30日を1か月として計算します。
- ・職務経験が複数ある場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事していた場合は、いずれか一方のみの職務が対象となります。
- ・経験年数には、育児休業、休職等で休んでいた期間は含みません。ただし、産前産後休暇期間は含みます。
- ・最終合格発表後、職務経験の期間を確認するため、職歴証明書を提出していただきます。

※受験資格の共通事項

受験時の住所要件はありませんが、災害時等、緊急を要する事態において、早急に対応する必要があるため、特別な事情がある場合を除き、原則として採用後は有田町内に居住可能な方とします。

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・日本の国籍を有しない人。
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人。
- ・有田町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人。
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。

3. 試験の日時、会場、方法及び合格者発表

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者について行います。

① 第一次試験

- A 試験日
B 試験会場

令和3年9月19日(日) 9時30分 集合
有田町庁舎別館3階(西公民館) 有田町立部乙2499番地
※受験者の申込状況により試験会場を変更する場合があります。

C 試験方法

試験区分	科目	時間	内容
一般事務	教養試験	120分 (10:00~12:00)	高校卒業程度の一般的知識及び知能についての5肢択一式(40題)の筆記試験(出題予定分野は、「別表」のとおり)
	性格特性検査	20分 (12:20~12:40)	公務員に求められる規範性・指導性・積極性等の資質特性をみる3肢択一式(150問)の検査
土木 (一般枠・ 社会人経験者枠)	教養試験	75分 (10:00~11:15)	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する4肢択一式(60題)の筆記試験(出題予定分野は、「別表」のとおり)
	性格特性検査	20分 (11:40~12:00)	公務員に求められる規範性・指導性・積極性等の資質特性をみる3肢択一式(150問)の検査
	専門試験	90分 (13:00~14:30)	高校卒業程度の専門的知識についての5肢択一式(30題)の筆記試験(出題予定分野は、「別表」のとおり)

「別表」

【教養試験】

試験区分	出題予定分野
一般事務	・時事、社会・人文、自然に関する一般知識の問題(20題) ・文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力の問題(20題) ※古文、哲学、文学、芸術等、国語の出題はありません。
土木	・社会への関心と理解(24題) ・言語的な能力(18題) ・論理的な思考力(18題)

【専門試験】

試験区分	出題予定分野
土木	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工

D 第一次試験合格者発表

令和3年10月上旬(予定)に本町役場掲示板及び本町ホームページで公表するほか、合格者に通知します(本町ホームページ <http://www.town.arita.lg.jp>)。

② 第二次試験

- A 日時及び会場 令和3年10月下旬に行う予定です。日時及び会場は、第一次試験合格者に通知します。
B 試験方法 論文試験、面接試験を行います。
C その他 受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査します。
D 最終合格者発表 令和3年11月中旬(予定)に本町役場掲示板及び本町ホームページで公表するほか、合格者に通知します。

4. 合格から採用まで

最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載されます。名簿の有効期間は、令和4年4月1日から原則として一年間とします。なお、名簿に登載されても必ず全員が採用されるとは限りません。

5. 給与・福利厚生等

①給与

給与は、原則として有田町職員の給与に関する条例に基づき支給（高校卒 150,700 円程度、短大卒 160,400 円程度、大学卒 172,200 円程度）されるほか、期末・勤勉手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、その他の手当が該当者に支給されます。なお、採用前の職歴、学歴等は、その内容に応じて加算します。

②福利厚生

福利厚生として地方公共団体職員を対象とした各種共済・保険（火災・自動車共済、任意共済等）へ加入できます。

6. 受験手続及び受付期間

①申込書等の請求

申込書及び試験案内は、本町役場総務課及び東出張所で交付します。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、必ず 120 円切手を貼った送付先明記の返信用封筒（角 2 号・A 4 判サイズ）を同封の上、本町役場総務課に送付してください。

②申込及び申込手続

・提出書類

一般事務・土木（一般枠）：採用試験申込書 1 部

土木（社会人経験者枠）：採用試験申込書 1 部、職歴書 1 部

・提出先 有田町役場 総務課

申込書に必要事項を記入し、写真欄に 6 ヶ月以内に撮影した本人の顔写真及び 63 円切手を貼って、本町役場総務課宛に郵送、または持参してください。

③受付期間

持参の場合は、令和 3 年 7 月 12 日（月）から令和 3 年 8 月 13 日（金）までの土・日曜日、祝祭日を除く、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで受け付けます。

郵送の場合は、令和 3 年 8 月 13 日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

7. その他

【新型コロナウイルス感染症への対応等について】

- ①試験当日に万全の体調で受験できるよう、日常生活における感染予防（手洗い、手指消毒、感染リスクが高い場所を避ける等）と健康管理に十分注意してください。
- ②試験 2 週間前からの検温結果等について、体調確認票への記録をお願いします（体温確認票は申込書と一緒にお渡しします）。
- ③試験当日はマスクの着用をお願いします。
- ④試験会場は、換気のため適宜、窓やドアを開放しますので、室温の変化に対応できるような服装でお越しください。
- ⑤新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方、また発熱や咳、強いだるさ（倦怠感）、息苦しさのいずれか症状があって、新型コロナウイルスの感染が疑われる方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いします。なお、これらを理由とした欠席者向けの再実施は予定しておりません。
- ⑥今後の状況によって変更が生じるときは、有田町ホームページ及び佐賀県町村会ホームページ上でお知らせしますので、随時確認をお願いします。

8. 問い合わせ先（申込書請求先）

有田町役場 総務課 職員採用担当

住所 〒849-4192 佐賀県西松浦郡有田町立部乙 2 2 0 2 番地

電話 0955-46-2111